

京都ノートルダム女子大学 研究費不正使用防止に向けて

★不正使用防止に向けた取り組み

本学では、科研費等公的研究費の不正使用防止のため、「不正使用防止に関する基本方針及び不正防止計画」を策定し、基本方針に則った活動を実施しております。研究者に対しては、研究費の適正な執行のために「研究費の年間の計画的な執行」「出張計画・報告の速やかな対応」「非常勤雇用者の適正な雇用管理」「換金性の高い物品の適切な管理」をお願いしているところです。

★研究者の皆様へのお願い

○研究倫理教育の受講

本学では、研究活動に携わる者を対象として、研究倫理教育を実施しております。科研費をはじめとする公的研究費および大学が支給する研究費を使用するすべての構成員が対象です。また、公的研究費に応募を予定している構成員も対象となります。

受講を求められた際は、必ず最後まで受講をお願いします。

○内部監査への協力

本学では、科研費等公的研究費を対象として、毎年内部監査を実施しております。対象課題は事務局で無作為に選定します。実施時期は特に定められていませんが、年度末になることが多いです。ご多忙の時期と重なり恐縮ですが、監査の実施は大学に課せられた義務ですので、依頼がございましたらご協力のほどよろしくお願いします。

2026年9月
京都ノートルダム女子大学
研究連携推進課